

令和2年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和3年1月28日（木）午後1時30分から午後3時25分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・森下祐樹委員
・仁禮智加子委員 ・駒田義弘委員
・事務局 （富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長）
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和3年度一般会計当初予算案について）

第4 その他

雲仙市教育振興基本計画について

雲仙市立小中学校等における新型コロナウイルス感染症発症時の公表方針（案）について

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和2年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和2年度第9回定例会会議録署名委員に仁禮委員及び駒田委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第9回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長報告

- ・教育長が資料により、月例報告について説明・報告を行う。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・前々回の定例会でサウナの人数を制限したら良いのではないかと提案した。先日遊学の館に行ったら、サウナの人数を制限してはいなかったが、密にならないように話をしないようにと掲示がしてあって良かったと思った。また、入口の名簿に住所とか名前を記入する様になっていて、希望者は、次回この番号を提出したら記入せずに行ける紙まで作ってあって改善されていると思った。
スタッフも、混み合っていたので密にならないよう声かけをされていてすごく良かった。

委員

- ・諏訪の池分校の解体工事の話聞いて、かつて今の教育長と一緒に掛けて行ったことを思い出した。あれから10年、11年かかったのではないかと。総務課と学校教育課でいろいろな調整をしながら、粘り強く取り組まれた結果だろう。地元の方もよく了承して下さったと思う。今後もこういったことがあるだろうが、学校には地域住民の方の思いが込められており、そのため10年かかったが、貴重な資料を教育委員会事務局として得られたのだと思う。とても良かったと思う。

教育長

- ・統廃合があった学校のうち今回諏訪の池分校の解体工事が終了したが、ほかの学校の状況はどうか。

事務局

- ・旧木指小学校は、市役所財産管理課において利活用の公募をする準備をしていると聞いている。旧富津小学校は、生涯学習課の文化財収蔵庫として一部活用するため、荷物の搬入を行った。旧雲仙小学校は、来年度から市役所観光物産課がワーケーション施設として活用したいと考えており、来年度から観光物産課に管理をお願いする予定である。ワーケーション施設としての活用方法など詳しい話は聞いていないが、情報が入ったら紹介したい。

委員

- ・GIGA スクール構想に関連して、ICT 支援員などの募集など何か考えているのか。

事務局

- ・ICT 支援員の配置について人事課と話をしたが、新規の会計年度任用職員として配置することは困難との結論に至った。代替策として、民間事業者に問合せ窓口のような形で委託できないか検討したが、費用が大きく今回は教材を優先するため予算計上を見送った。将来的にそういった方を配置したいと思っているが、来年度については、配置できない状況である。

事務局

- ・支援員については努力しているが、中々難しいところがある。
学校現場の教員に負担が無いようできるだけ段階的に十分な研修機会を持っていこうと考えている。

委員

- ・スポーツ施設の管理について、例えばテニスコートでも遊学、すこやかランド、吾妻、愛野と有るが、コロナ感染予防に対する対応がそれぞれの場所で異なっている。
吾妻は全く無い、すこやかランドは名簿の用紙を提出、遊学は何かあった時はということで用紙は貰わない。愛野は全くない。そんなに密にならないので良いのかと思うが対応が違うことが気になる。
誰も居ない所でも、例えば、アルコールを置くとか何らかの対策が必要ではないか。
また以前、施設の管理が良くなったという話を以前したが、使用者のマナーが良く無い。それを使用者にちゃんと伝えることと、使用者が出したごみは自分たちで拾うという要求をして良いかと思う。体協の方も使われているが、こういった方々が定期的に使われているのに何もしないのかと感ずることがある。ボランティアでもお願いしますということを、体育協会関係者に伝えられないだろうかという思いがある。

事務局

- ・施設には、有人の施設、無人の施設があるが、もう一度徹底したいと思う。申請をする

際に申請者にチェックリストをあわせて出すよう指示をしているが、そこが徹底されているのか、もう一度確認したい。

消毒液の配置については、教育委員会事務局内部で協議したが、無人の施設にアルコール消毒等を配置した場合、誤飲や中に違う品物を入れられたという事故が全国的に起こっているため、有人の施設についてのみ消毒液を配置し、併せて、体温計の測定器を配置している。無人の所は、トイレに石鹸を配置し、定期的に石鹸が有るかどうか確認している。

施設については、定期的に施設点検のチェックリストを作成して回っているが、その中で、長年、粗大ごみそのまま放置されている状況がいくつか見受けられた。

例えば、使えなくなったコートブラシなどがそのまま放置してあったりしたので、まずはそういう所を整理しないと利用者にもお願いできないので、全部までとはいかないが、昨年末までに整理をした。今後も定期的にやって行きたい。

利用者のモラルの向上については、御指摘どおり、体育協会等を通じて周知を図って行きたい。

(3) 各課からの報告

- ・学校教育課から吾妻中学校の修学旅行の対応について、生涯学習課から成人式の動画配信について報告を行った。

日程第3 付議事項

- 1、議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和3年度一般会計当初予算案について）

事務局

- ・資料により説明

委員

- ・文化財の調査発掘は、何人ぐらい関わっているのか。

事務局

- ・毎日やっているが、登録されているのは60名ぐらいだが、毎回40名ぐらい出てこられている。今、基盤整備の関係で国見の赤原地区と南串山の登建地区の2ヶ所の本調査をやっている。

教育長

- ・意見質問が無いことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、雲仙市教育振興基本計画について

事務局

- ・本計画案について資料により説明

委員

- ・25 ページの「多様な生涯学習プログラムの実施」の主な達成目標の講座の開講数が令和1年度の184講座から令和7年度の目標数が180講座に減っているが、これはどういった理由があるのか。

事務局

- ・検討委員会でもこのことについてご意見をいただいた。令和元年度は184講座開講したが、それまでは年に176講座や178講座だったこともあって、今回の目標を180講座としている。

教育長

- ・主な達成目標の基準年が令和元年度と令和2年度が混在しているが、それは現時点で令和2年度の数値がまだ集計できていないものについては令和元年度としているという理解で良いか。

事務局

- ・そういう整理をしている。本計画案については、市長を交え総合教育会議で再度協議をお願いしたい。

2. 雲仙市立小中学校等における新型コロナウイルス感染症発症時の公表方針（案）について

事務局

- ・公表方針案について資料により説明

教育長

- ・市の方針は別にあり、教育委員会事務局の職員についてはそれに従うことになる。今回示した案は、学校、給食センターについての取り扱いとなるが、児童・生徒に感染者が判明しても事務局としては原則学校名を非公表でいきたいと考えている。ただし、市民の不安解消や感染防止の観点から必要な場合、例えば学校で集団感染が発生しクラスターとして県が認定した場合は、設置者の責任として、学校名も公表すべきだろうと判断している。しかし、小中学校で単独または2名程度発生した時、それが児童・生徒の場合は、市内の学校関係者と公表すべきなのか。教職員や給食センターの職員については、学校関係者とか給食センター関係者が何名という公表でいいと思うが、児童生徒については、原則として公表しないということでもよくないか、これを学校関係者何名と公表すべきなのか。

県が発表をする報道資料を見ると、先週あった長崎市の事例では児童・生徒であっても

学校関係者と表現し、それを児童がとか教員がとか言ってない。ただし新聞等には、長崎市立小学校で学級閉鎖が行われたというような報道の在り方になっている。

公表にあたって保護者の了承が得られない中で市が先走って公表してしまうと学校と保護者の信頼関係が崩れてしまう恐れもある。大切なことは、子どもたちを守らないといけないということであり、今まではそういう考えのもと公表しないという方針で来たが、他市においても、他県においても学校関係者何名という表現が多くなっている。

そこで本日意見を伺いたい、児童・生徒については、原則公表しないということこれまで通り通していくのか、それとも学校関係者という括りで公表するとしたほうが良いのか意見を頂きたい。

委員

- ・判らない様にするには学校関係者で統一したほうがよい。公表しないのは子ども、公表したら職員というふうにわかってしまうので、学校関係者何名という横並びにしたほうが良いと思う。

委員

- ・私もそう思う。隠すのではなくて、守らないといけない。言えないということを中心に、誰なのかどこなのかということを知りたがる声の中には、その人を心配するという声だけではない。自分たちの生活の不安だけではなく、ただ知りたい、そのことを取上げて何かしら言いたいという気持ちの声も一部にあるというのが現状だ。

子供を守るためには、そこには関わらないようにしないといけないと思う。

だからこの場合には、公表しないということを中心にしておくべきと思う。

委員

- ・先ほどの意見と同じで、学校関係者何名で公表した方がよい。非公表にしてしまうと、ここまで感染が広がっているのに、逆に地域の皆さんの詮索が激しくなるのかなど。以前市内で感染者が出た時も非公表だったが、持病を持っておられる地域の人からすると、心配なのに全く何の情報もないので、そういうのがあると逆に調べたり噂が広がったりというのが大きいと思うので、大きな括りの中で他の委員が言われたような公表の仕方が一番良いと思う。

委員

- ・私も学校関係者として統一したほうが良いと思う。最近、コロナ患者数が11人と聞いても少なかったと思うようになって感覚が麻痺してきている。

教育長

- ・学校名は公表すべきでないが、児童生徒も教職員も雲仙市内の学校関係者というような表現がいいんじゃないかという意見だが、事務局はどうか。

事務局

- ・PCR検査を保健所がする場合、検査の前に保護者に対してこの結果を校長に渡して良いか、検査結果が出た後にもこの結果を学校長に報告して良いかと二重に保護者に承諾

を取っていると聞いた。

教育委員会としては、学校と保護者の信頼関係のもと保護者から学校長を通して情報を上げてもらう立場なので、保護者と学校の関係が切れれば、その情報を受入れる事ができなくなる恐れがあり、公表にあたっては、保護者、校長の同意が必要だと思う。

また、公表することによって地域での感染防止行動がとれるという目的は理解できるが、児童生徒を守るという立場に立てば、公表をするということに重きを置くのではなく非公表を選択すべきじゃないかと考えている。

事務局

- ・委員が言うように子どもは公表しない、教職員は公表するとなると、それはもう子どもか教職員かというのが判ってしまうので、どちらも学校関係者として公表した方がいいという考え方は理解できるが、子どもが感染した情報というのは、あくまでもその親が学校に教えないと判らないので校長が把握しえない情報であることが問題である。

保護者がその情報を学校に言ったとしても、最終的にそれを市が公表するならうちは言わなかったのにという所が出てくる。そして今度は保護者が学校に言わなくなる所が出てくるんじゃないかと言う懸念がある。そうなると、感染している恐れがあって検査を受けた子どもが普通に学校に黙って登校して広めてしまっただけで拡大させるという、逆に感染防止の観点から見ると危険な状況になりかねない。

その点からも、保護者の意向というのを最大限に尊重するようなワンクッションみたいな形で、原則公表しないっていうような形を、保護者と了解しておくっていうのは大きいのかなという思いがある。

ただ国のガイドラインでは、感染防止の観点に立てば最終的には保護者や本人が了解していなくても、公表することができるとなっている。

感染防止を第一に考えていったときに果たしてどちらのほうが良いのか、知りたいとか、不安が広がるっていうような、その前に、もうひとつ感染防止を前面に考えておく場合、子どもと保護者と学校の信頼関係で今教えてもらっているこの関係を一番大事にした時には、保護者の意向っていうのが一番で、そこに添ってほしいという思いが私たちにはあると考えている。

教育長

- ・例えば福岡と熊本県は、もう既に1人であっても学校名を出している市がある。

出していない所も結構あって、学校関係者とか、もしくは教職員というところで、例えば何々市の小・中学校に勤務する教職員とか、何々市の学校の児童がというような所もある。長崎県は、佐世保市とか長崎市が学校関係者、この前佐々も学校関係者というような表現でやっていた。

こういう場合、その学校は学級閉鎖や学年閉鎖または臨時休業をしているので、その学校で感染者が出たということを地域の人には分かっている。

ただそれが子供なのか、教職員なのかっていうところは判らない。たぶんそれがあるから学校関係者というような表現をしている市があると思う。

例えば、保護者に学校名は出しませんが、雲仙市内の学校関係者に1名出たということなら公表していいですかと確認して、保護者がそれなら良いですと言われた時に限ってその表現を使うのかということになってくると思うが、まだ私達も考えが整理できてい

ないところがあるので、再度改めて委員の考えを確認したい。

3、令和3年2月22日（月）午後1時30分から2月定例会を雲仙市千々石庁舎3階多目的室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和2年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。